

ANIMA (アニマ) てんり

2023年 12月号
発行者
天理市人権問題啓発活動推進本部
本部長 天理市長
事務局 人権センター

12月4日から12月10日は「人権週間」です。

1948年12月10日(昭和23年)、国際連合第3回総会で「世界人権宣言」が採択されました。1950年(昭和25年)第5回総会では、この日を記念して、毎年12月10日を「人権デー」とし、加盟国などに人権思想の啓発のための行事を実施するよう呼びかけました。

日本では、法務省と全国人権擁護委員連合会が毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関や団体の協力のもとで、世界人権宣言の目的、宣言に込められた想い、大切さを広く国民に訴えかけるとともに、人権尊重思想をすべての人が理解し、その思想を高めていくため、様々な啓発活動を行っています。県や市町村においても、人権尊重思想の普及高揚のための講演会開催や街頭啓発などの活動を展開しています。

ロシアのウクライナ侵攻、パレスチナとイスラエルの対立など、「戦争は最大の人権侵害」と言われております。今回の侵攻や武力行使は一般市民に死傷者が出ており、到底容認されるべきものではありません。しかしながら、ロシア、ウクライナ、パ

世界人権宣言75周年
1948年12月10日国連総会

第2次世界大戦の反省から
つくられたんだ!

すべての人間が
平等であること
生きるために
欠かせない
人権の大切さを
訴えたんだね

でも今も
戦争や差別が
なくならない
…

私たちが
世界人権宣言を
しっかり学び、
行動して
いかなきゃ

みんなが
いきいき
喜らせる
人権の
まちづくりを
がんばろう

人権週間	12月4日～10日
人権デー	12月10日

レスチナ、イスラエルそれぞれの方々をひとくりにして誹謗中傷したり、攻撃することは差別行為となり許されるものではありません。私たちは、自らの言葉や言動が差別や偏見につながっていないか、また、差別や人権侵害がやがて戦争につながってしまうことを見据えておかなければなりません。

【人権週間 啓発活動】

12月4日(月) 街頭啓発 広報車による市内街頭啓発

市役所1階 出入口

【人権週間 特設人権相談】

12月4日(月) 人権擁護委員が相談に応じます

市役所1階 131会議室

【人権ポスター・標語展】

12月5日(火)～12月21日(木)まで 市役所1階 市民ホール

北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」としております。

拉致問題は、我が国において喫緊の国民的課題であり、解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされております。私たち国民ひとりひとりがこの問題について関心を持ち続けることが大切です。高齢になられた被害者家族のことを思うと、いち早い解決を願いたいものであります。

北朝鮮
人権侵害問題
啓発週間
12月10日～16日

絶対に諦めない

拉致被害者の頂上早い帰国を目指し、政府は全力で取り組んでまいります。
拉致問題の解決のためには、私たち一人ひとりの思いが必要です。

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

- 拉致問題対策本部ホームページ <https://www.rachi.go.jp/>
- 法務省ホームページ <https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken103.html>

政府主催 拉致問題に関するシンポジウム

※詳細は、遠くは拉致問題対策本部ホームページに掲載されます。政府拉致問題対策本部公式ホームページで配信予定

日時 12月16日(土) 14時～

会場 イノホール
(東京都千代田区千代田2-1-1)

主催 政府 拉致問題対策本部・法務省 協賛(代)日経労連 03-3581-8898